

## 令和5年第2回宇佐市教育委員会会議録

令和5年2月10日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員  
教 育 長 高月 晴彦  
教育長職務代理者 小野 裕美子  
委 員 古里 万里子  
委 員 佐藤 修水  
委 員 徳光 優子
- ・欠席委員 なし
- ・説明のため会議に出席した職員  
教育次長兼教育総務課長 末宗 勇治  
学校教育課長 都 昌子  
社会教育課長 〆野 勝教  
図書館長 松壽 敬  
学校給食課長 新納 孝明
- ・本会議の書記  
教育総務課教育総務係主幹（総括）時枝 知美

### ◎附議事項

- 議第7号 令和5年度教育委員会の基本方針等について（案）（教育総務課）
- 議第8号 令和4年度教育費一般会計補正予算（第10号）（案）について（各課）
- 議第9号 令和5年度教育費一般会計当初予算（案）について（各課）
- 議第10号 指定校変更について（学校教育課）
- 《追加議案》
- 議第11号 指定校変更について（学校教育課）

### ◎報告事項

- （1）3月の行事等の予定について（各課）
- （2）豊川小学校増築事業及び西部中学校長寿命化改修事業（教育総務課）

（開会 午後2時00分）

教 育 長	令和 5 年第 2 回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和 5 年第 1 回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和 5 年第 1 回の会議録を各委員に諮り、承認される。
教 育 長	議第 7 号令和 5 年度教育委員会の基本方針等について (案)、教育総務課に説明を求める。
教 育 次 長	議第 7 号令和 5 年度教育委員会の基本方針等について (案)、ご説明します。1 P をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	ないようですので、議第 7 号令和 5 年度教育委員会の基本方針等について (案) は承認とし、次に議第 8 号令和 4 年度教育費一般会計補正予算 (第 1 0 号) (案) について、各課に説明を求める。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	教育総務課で AED について、設置状況を教えてください。
教 育 総 務 課 長	市内全小中学校 3 1 校に全て設置をしております。最初の導入が同時期であり、今年度が耐用年数の更新時期を迎えましたので、今回 3 1 校全て更新をしたということでございます。
委 員	わかりました。
教 育 長	他に質問はありませんか。
教 育 員	会計年度任用職員手当等が減額になっていますが、人員が確保できなかったのですか。
教 育 総 務 課 長	教育総務課については、人員の確保は全てできています。減額については、賃金や旅費等の当初予算と実績との差額を積み上げたもので、人数も多いのでこのようになっています。
委 員	わかりました。
教 育 長	他に質問はありませんか。
教 育 長	ないようでしたら、議第 8 号令和 4 年度教育費一般会計補正予算 (第 1 0 号) (案) については承認とし、次に議第 9 号令和 5 年度教育費一般会計当初予算 (案) について、各課に説明を求める。(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	前年度と比べて予算が増えているようですが、内訳は。
教 育 総 務 課 長	すべてにおいての積み上げの中でこの数字ということで、総額が 2 億 6, 0 0 0 万のうちの 1, 6 0 0 万ということですので、事業的な部分の管理費で目立って突出した形での予算計上はございません。職員給与等については、人員の入れ替わりや給与賃金

の改定等がございまして、その部分については、会計年度任用職員21名分の計上でございます。

委員 主に人件費の部分ですね。

教育総務課長 はい。

教育長 他に質問はありませんか。

委員 学校教育課で、学校運営協議会委員の報酬の単価は、

学校教育課長 年額6千円です。

教育長 他に質問はありませんか。

委員 A中学校通学バス負担金というのはどういうものですか。

学校教育課長 A市との堺に住んでいてA中学校に通学している生徒の通学バス代の負担金です。

委員 宇佐市の住民ですが、地理的にA市の中学校にバス通学しているので、そのバス代を宇佐市が負担するということですね。

教育長 他に質問はありませんか。

委員 幼稚園は休園中ですが、職員給料等予算計上していますが、

学校教育課長 休園中ということですので、未定の部分もありますので予算確保ということですよ。

教育長 他に質問はありませんか。

委員 学校給食課で2億9,721千円の増額となっていますが、

学校給食課長 給食費の無償化による扶助費の増額と光熱費の高騰が主なものです。給食費の無償化につきましては、生活保護世帯を除き3,962名分で、給食費小学校4,200円、中学校4,700円で、中学校3年生は3月分を除いて積算しますと、宇佐・南部センター合わせて1億9,383万円ほどになります。

教育長 ほぼ給食費の無償化の部分で2億近く増額となります。

教育長 他に質問はありませんか。

委員 全体を通して、人件費に関して、会計年度任用職員という制度ができて報酬以外に手当はどういうものがあるのですか。

教育総務課長 これまでは、賃金という名目で物件費でしたが、制度改正で会計年度任用職員になり、人件費としての報酬となりました。それと併せて職員手当の中の期末手当が会計年度任用職員にも支給されるようになり、旅費、通勤手当の3節が会計年度任用職員に対する賃金等とお考えいただければと思います。

教育長 他に質問はありませんか。

委員 歳入の部活動指導員活用補助金とありますが、これは何ですか。

学校教育課長 部活動指導員に係る県からの補助金で、時給単価1,600円となっております。大会等の出張旅費も含まれます。

委員 部活動指導員は、時給1,600円で募集しているのですね。

学校教育課長 はい。  
 教 育 長 他に質問はありませんか。  
 教 育 長 ないので、議第9号令和5年度教育費一般会計当初予算  
 (案)については、承認とし、次に議第10号指定校変更につい  
 て、学校教育課に説明を求める。  
 学校教育課長 議第10号指定校変更について、ご説明します。80Pをご覧ください。監督者不在5件、新築3件、部活動1件、生徒指導3件  
 の合計12件で、いずれも登下校は保護者が責任を持ちます。  
 (詳細は議案に記載)  
 教 育 長 何か質問はありませんか。  
 教 育 長 ないので、議第10号指定校変更については、すべて  
 承認とします。次に、追加議案議第11号指定校変更につい  
 て、学校教育課に説明を求める。  
 学校教育課長 議第11号指定校変更について、ご説明します。追加議案をご覧  
 ください。自宅新築1件で、登下校は保護者が責任を持ちます。  
 (詳細は追加議案に記載)  
 教 育 長 何か質問はありませんか。  
 教 育 長 ないので、議第11号指定校変更については、承認とし  
 ます。次に報告事項について、先に追加報告第2項豊川小学校増  
 築事業及び西部中学校長寿命化改修事業について、教育総務課に  
 報告を求める。  
 (詳細は追加議案に記載)  
 教 育 長 何か質問はありませんか。  
 教 育 長 ないので、次に報告第1項3月の行事等の予定につい  
 て、各課に説明を求める。  
 (詳細は議案に記載)  
 教 育 長 何か質問はありませんか。  
 教 育 長 その他ありませんか。ないので、次回教育委員会の日程  
 について  
 事務局 次回教育委員会の日程について、3月28日午後2時から33会  
 議室で如何でしょうか。  
 教 育 長 3月28日午後2時からでよろしいでしょうか。  
 各委員に諮り確認のうえ、第2回定例教育委員会の閉会を告げ  
 る。

(閉会 午後3時45分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。